

「県のリスクレベル」と児童の登校について

熊本県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る「リスクレベル」に応じ、児童・生徒の登校の基準が下のように示されています。

本町内においても、この基準に従い「児童の登校についての判断」を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

熊本県リスクレベル	児童・生徒の登校基準
レベル0～レベル3	本人に発熱等の風邪症状があるときは自宅で休養
レベル4・レベル5	本人だけでなく、同居の家族に発熱等の風邪症状があるときは自宅で休養